

新農政ビジョン

※詳細は3月30日付FAXニュースNo.158をご覧ください。

「理念」

- 農家所得の向上・担い手育成、農地の維持・農業基盤の整備により、食料自給率（力）の向上、多面的機能の維持強化を図ります。
- 農業者戸別所得補償制度だけが突出し、農業予算全体が大幅に減額した民主党農政を正します。

「4つの柱」

1. 農業予算総額を政権交代前の水準まで大幅に増額し、政権交代後、大幅削減で致命的な打撃を受けた予算の復活・拡充を図ります。

(例) 規模拡大のための取組み、農業農村基盤整備事業、農業用施設機械整備予算など

2. 農業者戸別所得補償制度は名称・考え方を改め、振り替え拡充します。

- (1) 米の所得補償の固定部分 (15,000 円/10 a) については、自民党がかねてより議員立法で実現を目指して来た多面的機能直接支払制度に振り替え拡充します。
- (2) その結果、水田のみならず、中山間地域であるか平場であるかや、何を作るか (= 作目) も問わず、農地を農地として維持することに対する直接支払を実現します。
(予算総額 3,500 億円に大幅増)
- (3) 米の所得補償の変動部分については、農家の負担を前提とした価格変動補てん金 (ナラシ対策) に振り替えます。(1,000 億円)

3. 自民党が既に提案済みの2法案により安定した農政を展開します。

- (1) 多面的機能直接支払法・・・中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払・環境保全型対策を取り込み、農地維持への直接支払制度を導入します。
- (2) 担い手総合支援新法・・・農業の担い手を新規就農から経営移譲まで一貫して応援する法案。
この自民党提案を今の政府が取り込んだ新規就農支援 136 億円を大幅拡充 (500 億円)

4. 畜産・酪農対策についても拡充します。

具体的には、全国一律単価をやめ、地域の特性を活かし多様性豊かな経営を後押しし、A L I C (農畜産業振興機構) の保有資金・畜特資金・リース支援事業を大幅に拡充します。